

## はじめての赤ちゃんを子育て中のお母さんのための 子育て教室 (参加無料・要申込)

「離乳食ってどうやって作るの?」「友達が欲しい」など、初めての子育てで戸惑いはありませんか? みんなで一緒に育児を楽しみましょう。(2回1コース)

日程	内容	講師
11月17日(木)	子育てについてのお話 ふれあい遊び 子どもの応急手当 子育てフリートーク	保健師 救急救命士
12月8日(木)	離乳食のすすめ方 離乳食実演と試食(託児あり)	管理栄養士

時間 = 13時30分～16時(受付13時～)

場所 = さんて郡山

対象・定員 = 生後6か月まで(平成28年5月9日以降生まれ)の乳児(第1子)の保護者、35組

持ち物 = 母子健康手帳・筆記用具。2回目のみ、エプロン・三角巾・ふきん3枚・台ふきん1枚

※子ども同伴の場合は、赤ちゃん用品(おむつ・ミルクなど)とバスタオルも。

申込・問合せ = 電話で、保健センター「さんて郡山」(☎58-3333)へ



## 母子寡婦家庭パソコン教室 ～Excel(エクセル)編～

母子家庭・寡婦家庭のお母さん、パソコン操作の技術を身につけ就業に活かしませんか。

日時・内容 = ※時間は各日19時～20時30分

- ① 11月 7日(月) Excelとは? (基本操作)
- ② 11月10日(木) Excel(表の作成、数式)
- ③ 11月14日(月) Excel(関数①、表の編集)
- ④ 11月17日(木) Excel(表の編集)
- ⑤ 11月21日(月) Excel(構成比)
- ⑥ 11月24日(木) Excel(関数②)
- ⑦ 11月28日(月) Excel(グラフの作成)
- ⑧ 12月 1日(木) まとめ

※スケジュールは、変更する場合があります。

場所 = 社会福祉会館(植槻町)

対象 = 市内在住の母子寡婦家庭の母で、パソコンで文字入力ができる人

定員 = 10人(申し込み先着順)

※子どもの託児室も用意しています。

費用 = 受講無料(テキスト代1,000円程度(実費)が別途必要です)

申込・問合せ = 10月19日(水)～26日(水)(土・日曜を除く9時～17時)に、直接窓口か電話で、社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531)へ



## 清掃センター-休日業務(11月) のお知らせ

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
11月3日(木) 文化の日	休み	休み	第4水曜の区域は、11/24(木)に変更
11月23日(水) 勤労感謝の日			

※11月23日(水・祝)の第4水曜のペットボトルの収集は、11月30日(水)に変更して収集します。

問合せ = 清掃センター (☎53-3463)

### ◆お詫びと訂正

広報「つながり」10月1日号で、第3月曜日の収集区域の不燃物ごみ収集日を「10月13日(木)」とお知らせしていましたが、通常どおり10月17日(月)に収集します。お詫びして訂正します。

(清掃センター ☎53-3463)

## 野焼きは禁止されています!

◆廃棄物の野焼きは法律で禁止されています。

(違反すると罰則があります)

◆地面で直接焼却する場合だけでなく、ドラム缶や法律で定められた基準を満たさない焼却炉での焼却行為も野焼きにあたります。

◆野焼き禁止の例外規定とされた行為(農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却(例えば、焼き畑・稲わら・もみ殻・あぜ草等の焼却など)や風俗習慣上・宗教上の行事のために必要な焼却(どんと焼き、塔婆の供養焼却など))などであっても、周囲に迷惑のかからぬよう煙やにおい、灰の飛散などに対する注意が必要です。



ゴミは燃やさずに・・・

★家庭から出た燃えるゴミは、燃えるゴミの収集日に出すか、直接清掃センターに持ち込んでください。

★家庭の庭木や草等は、清掃センターに直接持ち込むか、自治会単位で申し込みにより春と秋の年2回収集を行っています。

★建築廃材などの産業廃棄物は、専門の処理業者に依頼してください。

問合せ = 野焼きに関しては、環境政策課(内線571・572)、ゴミの収集・持ち込みに関しては、清掃センター(☎53-3463)